

生徒・保護者のみなさまへ

府立学校納付金の納入について (お知らせ)

★令和8年度第1期分学校納付金の納期限は、令和8年4月20日(月)です。

●口座振替の登録をされている場合(2月末までに金融機関で手続きされた方)
… 令和8年4月20日(月)に、ご指定の預金口座から引落とされます。

●金融機関窓口で現金振込される場合
… 令和8年4月20日(月)までに、別途お渡しする第1期分の「納入通知書」により、裏面の金融機関窓口にて、お支払いください。

◆ 今回配付する納入通知書でお支払いいただくのは、独立行政法人日本スポーツ振興センター共済掛金及び学校諸費です。

◆ 学年費等の学校諸費(※)は、授業料支援制度の利用の有無にかかわらずご負担いただいているもので、学校教育活動を支えるために必要な経費です。

令和8年度第2期分以降の口座振替の登録について

府立学校納付金の納入は、口座振替をご利用ください。

- ・「納入通知書」の下についている「預金口座振替納入依頼書」をミシン目で切り離し、必要事項を記入して金融機関窓口へ提出ください。(ウラ面に記入例があります。)
- ・「預金口座振替納入依頼書」の金融機関窓口への提出時期に応じて、各期から口座振替を開始します。
提出時期：5月末日まで⇒令和8年度第2期分(7～9月分)から
- ・ 手続き完了後は、口座振替開始をお知らせするため「納入通知書兼口座振替納入案内書」を配付します。
- ・ 万一残高不足の場合は、納期限日の翌月20日と翌々月20日に再度振替します。
(ただし、第4期分については、1・2年生の再度振替は翌月20日のみ、3年生の再度振替はありません。)
- ・ 口座の変更・停止以外は、再度の手続きは不要です。

※学校諸費に関するご相談・お問い合わせは学校の事務室にご連絡ください。